

令和6年度
地域力推進六郷地区委員会
活動報告と提案
～六郷地区から区への活動提案～



地域力推進六郷地区委員会

令和7年6月

目次

1	地域力推進六郷地区委員会活動報告.....	1
	(1) 防犯交通安全分科会.....	2
	(2) 福祉保健分科会.....	4
	(3) 環境美化清掃分科会.....	7
	(4) 防災分科会	8
2	区に対する要望事項.....	10
3	外に出る地域力・バス研修会 実施報告.....	13
4	避難行動要支援者支援のための勉強会.....	14
5	避難行動要支援者支援のためのしおり（六郷地区版）	16
6	令和6年度 地域力推進六郷地区委員会名簿.....	27

《各分科会の名称と委員数》

No	分科会	話し合いのテーマ	委員数
1	防犯交通安全	子ども見守り協議会と連携し、六郷地域全体の防犯力強化に向けた取組	27 人
2	福祉保健	高齢者の居場所づくりと地域活動への参加促進	19 人
3	環境美化清掃	ごみ集積所のマナー向上に向けた取組 プラスチックごみを含むごみ分別方法の周知	19 人
4	防災	防災イベントを通じて、防災意識向上を図る取組	20 人

※委員数は令和7年3月時点の人数

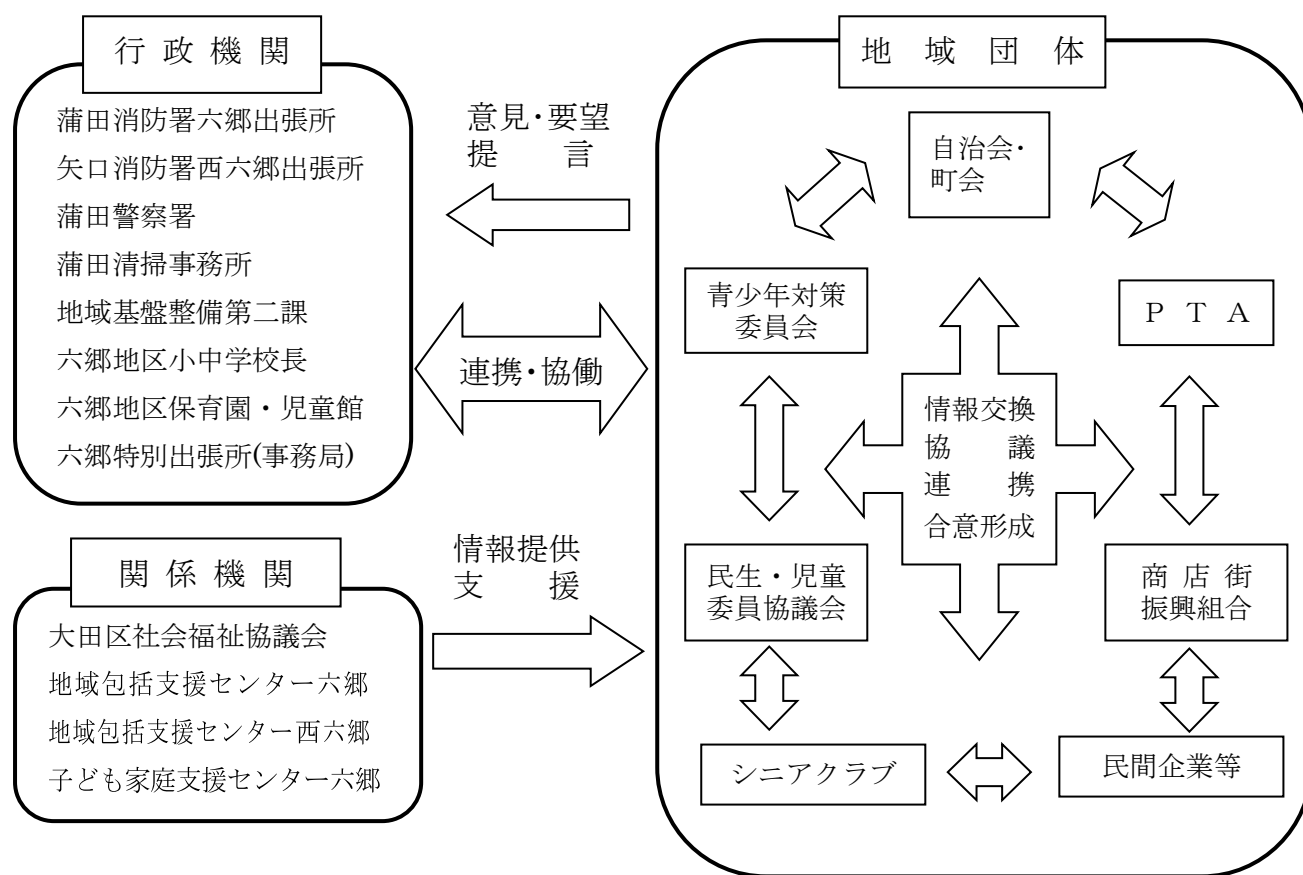
1 地域力推進六郷地区委員会活動報告

地域力推進六郷地区委員会は自治会・町会を中心とする地域団体と関係行政機関が連携・協働し地域の課題を発見、解決する場として平成 21 年 5 月に発足した。

六郷地区委員会は、防犯交通安全分科会、福祉保健分科会、環境美化清掃分科会、防災分科会の 4 分科会で構成されており、定例の委員会本会終了後、各分科会に分かれ、話し合いを行っている（令和 6 年度は 7 回実施）。

本項目では、各分科会で話し合った内容と今後、実施を計画している活動について述べる。

地域力推進六郷地区委員会イメージ図



地域力推進六郷地区委員会

防犯交通安全
分科会

福祉保健
分科会

環境美化清掃
分科会

防災
分科会

(1) 防犯交通安全分科会

【令和6年度の検討テーマ】

こどもが身の危険を感じた時などに助けを求めることができる避難所である「こども SOS の家」活用について

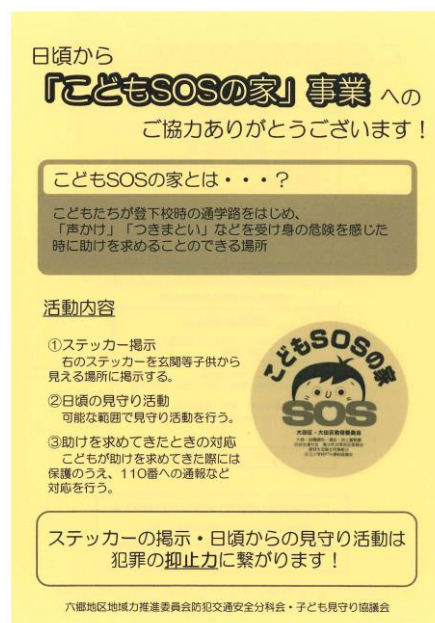
① 概要

令和5年度に、「こども SOS の家」の現況調査を行い、登録せずにシールが貼ってある家や、登録はあるがシールを貼っていない家等があることが分かった。そのため、既存の情報を改めて見直すとともに、実態に応じた登録情報の更新を目指す。

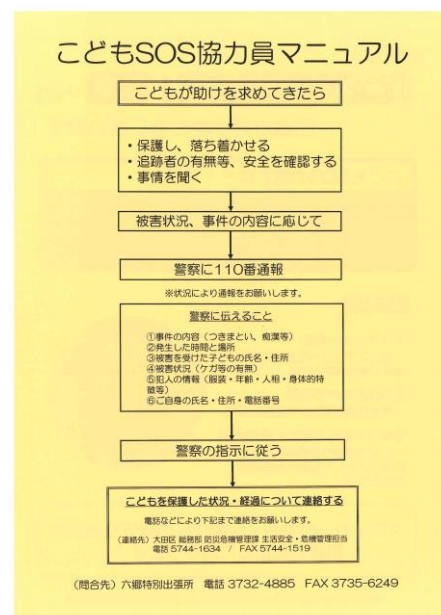
② 活動報告

- ・「こども SOS の家」について

登録員のマップと事業周知を図るためのチラシを作製した。



周知チラシ（表）



周知チラシ（裏）

- ・登録手続きの流れについて

登録手続きが分かりにくいという意見があったため、流れを明確化し、共有した。

③ 今後の方針

青少年担当が令和6年11月に実施した大田区全体の「こども SOS の家」協力員継続意向調査において、未回答だった家と、シールが貼ってあるが未登録の家を訪問することで、登録員の精査を行い、こどもたちの安全・安心につなげる。また、新たなテーマにも取り組んでいく。

(2) 福祉保健分科会

【令和6年度の検討テーマ】

地域の子育て世帯がより子育てしやすくなる六郷子育てマップ作成について

① 概要

六郷地区では、自治会・町会、こども食堂や西六郷公園などがある。マップ形式で子育てに関する情報を集約することで視覚的に分かりやすい情報発信を目指す。

② 活動報告

六郷地区全体を掲載した全体版と、自治会・町会単位のマップとの2種類を作成した。マップには外出先の参考となるよう、こどもを対象としたイベントの情報や公園、保育園、幼稚園、児童館等の情報を掲載した。

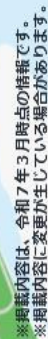
※イベント情報の掲載は、自治会・町会単位のマップのみ。完成したマップについては、各自治会・町会の掲示板への掲載依頼を行った。

※作成したマップは5、6頁参照

③ 今後の方針

各自治会・町会掲示板へのマップの掲示により、子育てしやすい地域としての認知向上や、子育て世帯に対し自治会・町会の活動を周知していく。

六郷子育てマップ(全体)



《六郷子育てマップ（各町会・自治会版）（一例）》
六郷地区内 16 町会・自治会の分割版を作成。

六郷子育てマップ[®]

～ 南六郷一丁目町会 ～

地域で年間で開催しているイベントや、
公園など外出時の遊び場所をご紹介します♪



凡 例	
	… 公園・広場
	… 小・中学校
	… 保育園・児童館等
	… 町会区域線

子育て施設		
	名称	住所
1	萩中児童館	萩中1-1-8
2	萩中保育園	萩中1-2-1
3	いずも保育園	南六郷1-10-3 101
4	南六郷保育園	南六郷1-33-1 101
5	こどものこころ保育園	南六郷1-12-9 1階
6	南六郷児童館	南六郷1-29-1 101
7	えんむすび（こども食堂）	南六郷1-34-4 5号棟
8	ユニバーサルこども食堂	南六郷1-34-4 7号棟
9	光輪幼稚園	萩中1-12-7

町会で行っているイベント			
開催月	名称	場所	備考
6月	夏祭り	南六郷1-27-3 （八雲神社）及び 町内全域	
7月	盆踊り大会	南六郷1-6-12 （町民広場）	
8月	夏季レクリエーション ラジオ体操	南六郷1-6-12 （町会会館 町民広場）	
10月	防災訓練（消火器 ストラックアウト など子供向け イベントを含む）	南六郷1-6-12 （町会会館 町民広場）	
12月	餅つき大会 クリスマス イルミネーション	南六郷1-6-12 （町会会館 町民広場）	
不定期	町内清掃 （小学生と共同） （年2回）	南六郷1-6-12 （町会会館）及び 町民広場	

公園					
	名称	住所	遊具	トイレ	ベビー ベッド
1	七辻 児童 公園	萩中1-2-21	すべり台	なし	
2	萩中 一丁目 公園	萩中1-3-19	すべり台、鉄棒、 ブランコ	あり （バリア フリー A1）	あり
3	いずも 公園	南六郷 1-10-1	すべり台、砂場、フ ランコ、鉄棒、リン グウォール（青・オレンジ ）、動物のくま （コリナ）	あり （C1）	
4	南六郷 一丁目 児童 公園	南六郷1- 25-9	ブランコ、すべり台、 鉄棒、砂場	あり （C1）	
5	南光 公園	南六郷1- 29-3	ブランコ、コンク リート遊具（鉄 棒）、鉄棒、砂場	あり （C1）	
6	たいよう 児童 公園	南六郷1- 33-2	ブランコ、リング ウォール、 砂場	なし	
7	町民広場	南六郷1-6- 12	なし	なし	

※ トイレ凡例	
バリアフリートイレ（従来の身体障害者トイレ含む）	
S	5型トイレ（床面積20㎡以上）
A	A型トイレ（床面積10㎡～20㎡）
B	B型トイレ（床面積5㎡～10㎡）
C	C型トイレ（床面積5㎡未満）
特C	特C型トイレ （床面積5㎡未満 利用室内水洗トイレ）
アルファベットの後ろの数字は、トイレの種数	

各活動の詳細、その他活動については、下記の問合せ先までご連絡ください。
町会加入やボランティアに関するご相談も、お気軽にお問合せください。

【問合せ】南六郷一丁目町会、六郷特別出張所（☎3732-4885）
【作成者】地域力推進六郷地区委員会（福祉保健分科会）

(3) 環境美化清掃分科会

【令和6年度の検討テーマ】

ごみ集積所でのマナー向上に向けた取組及びプラスチックごみを含むごみ分別方法の周知について

① 概要

一部のごみ集積所において、不法投棄や未分別ごみが、回収されず散乱していることが問題視されている。この問題を解決するため、令和4年度から取り組んでいるポスターの作成を令和6年度も継続する。18色の緑づくり事業と連携のもと、デザインの刷新を行い、定期的にポスターを更新しながら地域のマナー向上を目指す。

また、一部地域でプラスチックごみ分別回収が始まったため、令和6年度六郷ふれあいフェスタにて分別方法の周知を図る。

② 活動内容

- 各町会・自治会へ5月と12月にごみ集積所啓発ポスターの配布を行った。



【5月】



【12月】

- 令和6年度六郷ふれあいフェスタにて、ブースを設けごみ分別について周知を行った。



【ごみ分別〇×クイズ】



【ごみ分別パンフレット】

③ 今後の方針

令和7年度もごみ集積所に関する課題の解決に向け、継続してポスターによる啓発活動を行っていく。また、プラスチックごみ分別が令和7年4月より区内全域で始まるため、今後も周知活動等を行う。

(4) 防災分科会

【令和6年度の検討テーマ】

地域の防災意識向上を目的とした体験型防災イベントの開催について

① 概要

令和6年度は、令和5年度に引き続き、雑色駅前広場で防災イベント「六郷地域力まちなか防災フェア」を開催する。起震車体験や、AED等の体験ブース、消防車の展示、非常食の配布等を行い、駅前利用者や親子連れの参加を促し、防災意識の向上を目指す。



イベントチラシ ▶

② 活動実績

- ・開催日時：令和7年1月19日（日）午前10時～正午
- ・開催場所：雑色駅前広場（仲六郷2-41）
- ・出展内容：起震車体験、AED体験講習、煙体験ハウス、非常食配布、防火衣試着、消防車展示、マスコット撮影
- ・従事者数：約20名
- ・参加者数：延べ332名
- ・協力：蒲田消防署・矢口消防署・六郷中学校(生徒ボランティア)

③ 今後の方針

2か年にわたり開催した地域独自の体験型防災イベントにおける活動成果等を踏まえて、改めて地域の防災に関する課題等を洗い出す。

また、課題の解決に向けては、引き続き、地域、行政、防災機関等が協力し検討を進めていく。

当日の様子（六郷地域力まちなか防災フェア）



▲ 起震車体験ブース



▲ 消防車の展示、マスコット撮影、防災衣試着



▲ 煙体験ブース



▲ AED 体験ブース



▲ 非常食配布ブース



▲ 当日会場の様子

2 区に対する要望事項

六郷地区から区に対する要望事項については、年に1度、六郷地区自治会連合会が地域力推進六郷地区委員会での意見も集約したうえで精査し、区に提出している。本項目では、六郷地区継続要望事項及び令和7年3月時点での担当課からの回答について記載する。

(1) 医療救護所の配置について

・要望事項

緊急医療救護所の配置について、区は地域の声を踏まえて、見直しを検討してほしい。糀谷地区に新設。六郷地区については西六郷地域に救護所を1か所増設すること。

・担当課からの回答

六郷地区は、隣接する蒲田地区の牧田総合病院に緊急医療救護所を開設することで、西六郷地域からも南北の移動でたどり着ける状況となっております。

緊急医療救護所は原則、救急告示病院前に設置しますが、その機能は軽症者の処置を担う医療体制となります。その運営体制は、従事する医療関係者（医師、薬剤師等）を救護所ごとに分配するため、増設は一救護所当たりの医療従事者の人員減と同一となることから、バランスを踏まえた対応が必要となります。

引き続き、救護所運営に携わる医療関係者ととともに、牧田総合病院、JCHO 東京蒲田医療センター、六郷中学校での訓練を重ね、災害時医療体制を充実するとともに、地域住民の皆様への区災害時医療体制の周知を図ってまいります。

【健康政策部 災害・地域医療担当】

(2) 医療機関の設置・整備について

・要望事項

六郷地区の住民が、地域内で安心して治療等が受けられる総合機能をもつ医療機関の設置・整備に協力すること。

・担当課からの回答

六郷地区への総合病院誘致の状況に変化はございません。令和3年2月、牧田総合病院の西蒲田への移転により、六郷地域の一部を含めた周辺地域に対する医療提供体制は強化されたと認識しております。

かかりつけ医、かかりつけ薬局の促進による安心した地域医療体制の連携・整備に加え、病院誘致については引き続き状況の変化に注視しながら「六郷地区病院誘致促進会」の活動にできる限り協力してまいります。

【健康政策部 災害・地域医療担当】

(3) 区内児童公園の整備について

・要望事項

こどもたちが過ごしやすい環境づくりや、災害に強いまちづくりのため、区内児童公園の整備を拡充し有効活用を図ること。

・担当課からの回答

区立公園の新設や改修にあたりましては、地域のご要望もお聞きしながら整備をしているところです。また、小規模な児童公園については、利活用の推進も図るよう、健康遊具や子育てひろばの計画的配置なども進めております。今後も、子どもの遊び場や災害時の防災設備拡充など様々な行政需要を満たすよう十分留意して公園整備を進めてまいります。

【総務部 防災危機管理課、都市基盤整備部 公園課】

(4) 民間高層マンションなどとの緊急時の使用協定について

・要望事項

風水害や巨大津波が発生した場合の対策として、高層建築物を避難場所として利用できるよう、民間高層マンションなどとの緊急時の使用協定など仕組みづくりを一層進めること。

・担当課からの回答

風水害時には、区立小中学校等に水害時緊急避難場所を開設します。震災とは違い発災前に災害の規模の予想ができることが風水害の特徴になります。

風水害時の避難は、令和元年東日本台風での被害をふまえ、自治会・町会ごとに割り当てられた避難所だけではなく、確実に安全を確保できる避難所へ避難していただけるよう、お住いの地区以外の水害時緊急避難場所への避難も可能です。災害情報の収集と早めの避難行動をお願いします。

あわせて、浸水が想定される地域を中心に区民が一時的に避難できる津波一時避難施設として、区施設の指定や民間施設との協定を進めております。

これまでも事業者との交渉を行ってまいりましたが、オートロックの普及や居住者のプライバシー保護といった課題があり、すぐに合意が得ることが難しい状況です。民間施設との協定も含め、避難先のさらなる拡充に取り組んでまいります。

なお、国土交通省が平成28年5月30日に公表した「多摩川水系多摩川、浅川、大栗川浸水想定区域図」では、大田区内の多摩川流域での想定最大浸水深は3～5m未満となっております。

【総務部 防災危機管理課】

(5) 高齢者の見守りについて

・要望事項

高齢者の見守りは、高齢者が高齢者を見守っている状況である。区においては、地域包括ケアシステムの発展・拡充を目指して、持続的な仕組みづくりを要望する。

・担当課からの回答

高齢者人口が増加する中、高齢者の見守りを継続していくためには、高齢者が高齢者を見守るなどの特定の主体による見守りによらない、地域全体での見守り体制づくりが不可欠です。地域の見守りネットワークを機能させるため、区では見守りに協力いただく事業者を「高齢者見守り推進事業者」として登録しています。

令和6年度には新たに1社の登録が行われ、現在は計48社が登録されています。見守り推進事業者の皆様には、業務の中での見守りや、区の事業の周知、地域包括支援センターへの情報提供などを通じて、高齢者の安心・安全のため尽力していただいております。

また、現在新たな事業者とも登録に向けて協議中です。今後も区は事業者の皆様、地域の皆様のご協力のもと、地域全体で高齢者の方を見守るネットワークづくりを強化してまいります。

【福祉部 高齢福祉課】

3 外に出る地域力・バス研修会 実施報告

日 時：令和6年10月10日（木）午前10時から午後4時まで
会 場：六郷地域力推進センター、衆議院
参加人数：68名（地域力推進六郷地区委員53名、六郷わがまち編集委員9名、出張所職員6名）

（1）概要

六郷地区及び近隣にある関係機関に足を運び、現場の空気を肌で感じることで、相互の理解・協力を深め、今後の地域課題を解決するためのヒントを得ることを目的としている。平成25年度から地域力推進六郷地区委員会を例月行っている会場ではなく、大田区内外の他の施設で実施する「外に出る地域力」に取り組んでいる。また、毎年様々な場所を見学し、各委員の見聞を広め、地域に還元することを目的とし、「バス研修会」を実施している。

（2）当日の内容

前半は、六郷地域力推進センターで大田区地域力推進会議の報告、前月の要望・提案に対する報告等を約30分間実施した。

後半は、地域力推進センターからバスで羽田空港まで移動し、昼食をとった。その後、衆議院を訪問、約1時間参観した。

（3）衆議院の参観

衛視による説明のもと、中央広間・御休所・議場などを見学した。



【1号車集合写真】



【2号車集合写真】

4 避難行動要支援者支援のための勉強会

日 時：令和 7 年 2 月 20 日（木）午後 2 時 45 分から
会 場：六郷地域力推進センター 4 階会議室
参加人数：70 名（事務局含む）

（１）概要

六郷地区では平成 13 年度から毎年 1 回、災害時において、避難行動要支援者をどのように支援していくかを学ぶ避難行動要支援者支援のための勉強会を開催している。令和 6 年度も外部から講師を招き、勉強会を実施した。

（２）当日の内容

① テーマ

「災害時の避難行動要支援者対策を考える」

② 講師

一般社団法人 危機管理教育研究所 江原 信之 氏

③ 講演内容

講演冒頭では、昨年の能登半島地震をはじめとする過去の災害から見られる課題や、身近に起きうる危険性などについてお話をいただいた。

また、こうした災害リスクから生命や日々の生活を守るために、どのような心構えや対策を取ればいいのか、具体的なお提案をいただいた。

実際の災害研究事例のデータを踏まえた講演で、自助・共助の重要性を再認識し、日頃の備えについて見直す契機となる勉強会となった。

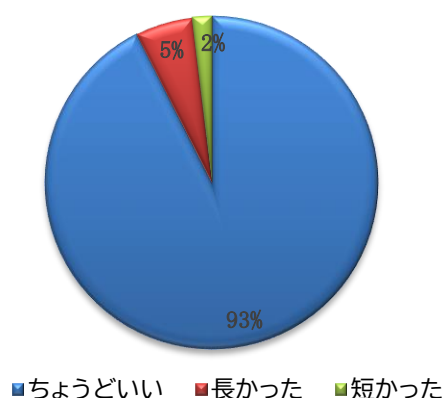


【勉強会の様子】

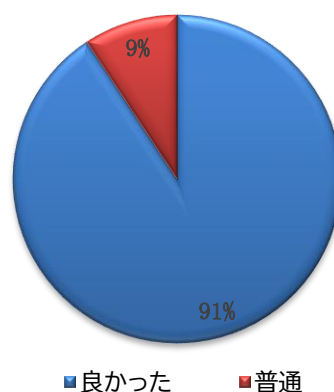
※ 次ページに勉強会のアンケート結果を掲載

(3) 実施結果（アンケート数：54 人）

勉強会の時間



勉強会のテーマ



※一部抜粋

① 感想・参考になった点

- ・命を失わないだけでなく、家・生活を失わないことも大切だとわかった。
- ・改めて、家具の転倒防止や備蓄品の再確認をしなければと感じた。
- ・日常的な地域のつながりを大切にしていくことが大切だと感じた。
- ・多摩川と他の河川を比較したリスクの違いを理解できた。
- ・諸々の対策について、自身の勤務先・団体に還元し、備えを進めたい。

② 今後、勉強会で取り上げてほしいテーマ

- ・在宅避難、垂直避難、並行避難等の判断方法について
- ・高層階の揺れや家具転倒の動画が参考になったので、体験型や展示など、よりリアルな内容の講演会
- ・避難所となる学校等の運営の仕方について
- ・若年層の町会活動への参加促進について
- ・各町会の防災訓練等の良い取組事例について

(4) 今後の活動について

アンケート結果を参考に、令和7年度のテーマについて検討を進める。

また、次章に掲載する「避難行動要支援者支援のためのしおり」について、これまでの勉強会の内容を反映し、改訂を行うことを目指す。

5 避難行動要支援者支援のためのしおり（六郷地区版）

避難行動要支援者支援のための勉強会（前章参照）においても活用している「避難行動要支援者支援のためのしおり」は、日頃、地域で活動している委員にご存知いただきたい内容である。

以下に、しおりの内容について掲載する（一部抜粋、表等の様式を変更）。

★はじめに・・・

- このしおりは、災害時に自力での避難が困難な「避難行動要支援者」に対する支援の方法や知っておいていただきたいポイント等について紹介しています。
- 主に以下の3つの事項について説明します。
 - 避難行動要支援者名簿の活用
 - 水害時の避難方法・場所の周知
 - 学校防災活動拠点（水害時緊急避難場所）の運営に関する取組
- ここに記載している事例はあくまでも一例です。まずは出来るところから始めていただき、可能な範囲内でご協力をお願いいたします。

1 避難行動要支援者名簿の活用

★避難行動要支援者名簿作成の目的

大規模な災害が発生したとき、高齢者や障がい者など、避難に時間がかかり自力で安全な場所に避難することが困難な方々は、大きな被害を受けやすいと言われています。このような方々の安全を守るためには、地域における住民相互の助け合いが大切になります。

「避難行動要支援者名簿」は、災害時に備えた地域の協力体制づくりを推進する目的で作成しています。

避難行動要支援者を日頃から見守り、いざ災害が発生したときの迅速な避難支援のためにも、本人の同意を得て平常時から関係機関に名簿を提供しています。



避難行動要支援者（以下、「要支援者」という。）とは？

災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの。（災害対策基本法より）

★避難行動要支援者名簿の活用方法

- ・避難行動要支援者名簿は、災害時に共助・地域での助け合いが行えるよう、平時から活用ください。
- ・避難行動要支援者名簿は、①自治会・町会、②民生委員、③警察署、④消防署、⑤地域包括支援センター（⑤は 65 歳以上の方のみ）へ情報提供をすることに同意した要支援者の個人情報が記載されています。
- ・要支援者の情報はすでに共有されていますので、自治会・町会、民生委員、地域包括支援センターは、お互いに連携・協力して、一緒に活動を行うことができます。

★名簿活用の具体例（平常時）

① 要支援者の把握	● 「避難行動要支援者名簿」を参考に、地域の要支援者を把握しておく。 ● 自治会・町会で既に把握・作成している名簿の更新に役立てる。 ● 同じ自治会・町会で災害時の支援活動を行うメンバー内で情報共有しておく。
② 要支援者との日常的なコミュニケーションや見守り	● 日頃から近隣に住む要支援者とあいさつを交わすなど、交流を深めておく。 ● コミュニケーションのきっかけ作りとして、訪問して防災訓練のチラシを配布する。 ● 地域の避難場所、避難所の案内・確認する。 ● プライバシーや本人の意思などに配慮しながら、支援のニーズを事前に聞いておく。
③ 防災訓練等への参加呼びかけや実施	● 要支援者の方にも地域の防災訓練に参加してもらう。 ● 訓練の際に、安否確認や避難誘導など、具体的な支援体制を決めておく。
④ 要支援者の視点でまちなかを点検する	● 避難経路は車椅子で通れるか、障害物がないかなど、安全に避難誘導できるように確認しておく。 ● 担架やリアカーなどの必要資器材を確認し、用意する。
⑤ 支援のための資料づくり	● 町内の要支援者マップを作成しておく。 ● プライバシーや本人の意思などに配慮しながら、要支援者の状態、支援のニーズを聞いて、災害時の支援活動計画を作成する。
⑥ 地域での連携	● 民生委員や地域包括支援センターなど、同じ地域で支援活動をしている方々と要支援者に対して、どのような支援を行えるか意見交換を行う。

★名簿活用の具体例（災害発生後）

- まずは、自分自身と家族の安全の確保をする。

①地域での共助	● 民生委員や地域包括支援センターなど、同じ地域で支援活動をしている方々と協力して要支援者の安否確認等、支援活動を行う。
②支援活動	● 地域の状況に応じて支援活動をする。 (例)・避難行動に支援を要する方の安否確認 ・避難が必要な状況であれば、避難支援 ・各自治会・町内会で情報伝達、情報共有 ・区や医療機関へ情報伝達、支援要請



支援活動は災害状況により様々ですが、避難支援が難しくても、情報伝達など、出来る範囲での支援活動にご協力をお願いいたします。

防災行政無線や区のホームページ、テレビ、ラジオなどから最新の正しい情報を収集し、避難が必要な状況かなど、周囲の状況を確認して、落ち着いて行動しましょう。

2 水害時の避難方法・場所等の周知

★要支援者に対する呼びかけ

- 台風等の水害はあらかじめ接近が分かっているため、事前の対策次第で被害を最小限に抑えることも可能です。そのためには日頃からの備えが大変重要です。自力での避難が困難な要支援者は尚更です。
- 個々の家庭での備えはもちろん、地域による「共助」の意識も必要です。
- まずは、委員の皆様が風水害への対策についてご理解いただき、平常時に要支援者に対して、避難の方法、場所等について周知していただくことが有効です。
- 次項目以降に、知っておいていただきたいポイントや周知する際に活用できるツール等を紹介しています。

★ハザードマップ等の活用

- 大田区では令和5年3月に「自分たちの命は自分たちで守る」という考えのもと、自宅や周囲の災害リスクを確認するため、「大田区防災ハザードマップ」を作成しました。
- 大田区防災ハザードマップやホームページ等で以下の項目等を確認してみましょう。



- ☐ 浸水想定など自宅周辺の水害リスク
- ☐ 避難方法
- ☐ 水害時緊急避難場所
- ☐ 警戒レベルと避難のタイミング、マイ・タイムライン
- ☐ 防災情報の収集方法

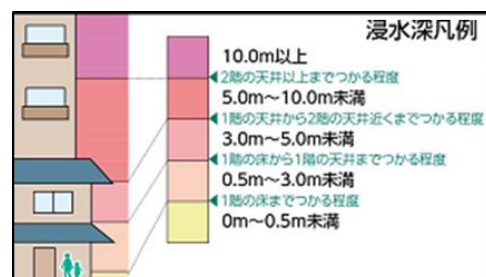


近年の水害の激甚化をふまえ、災害リスクについて理解を深め、自分や家族の命を守る避難行動について確認しておくことが大切です。

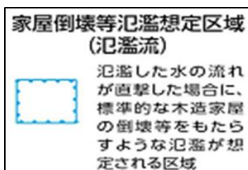
★自宅周辺の水害リスクを知る



水害時は区立小中学校などを「**水害時緊急避難場所**」として開設します。
※特別出張所は避難所ではありません

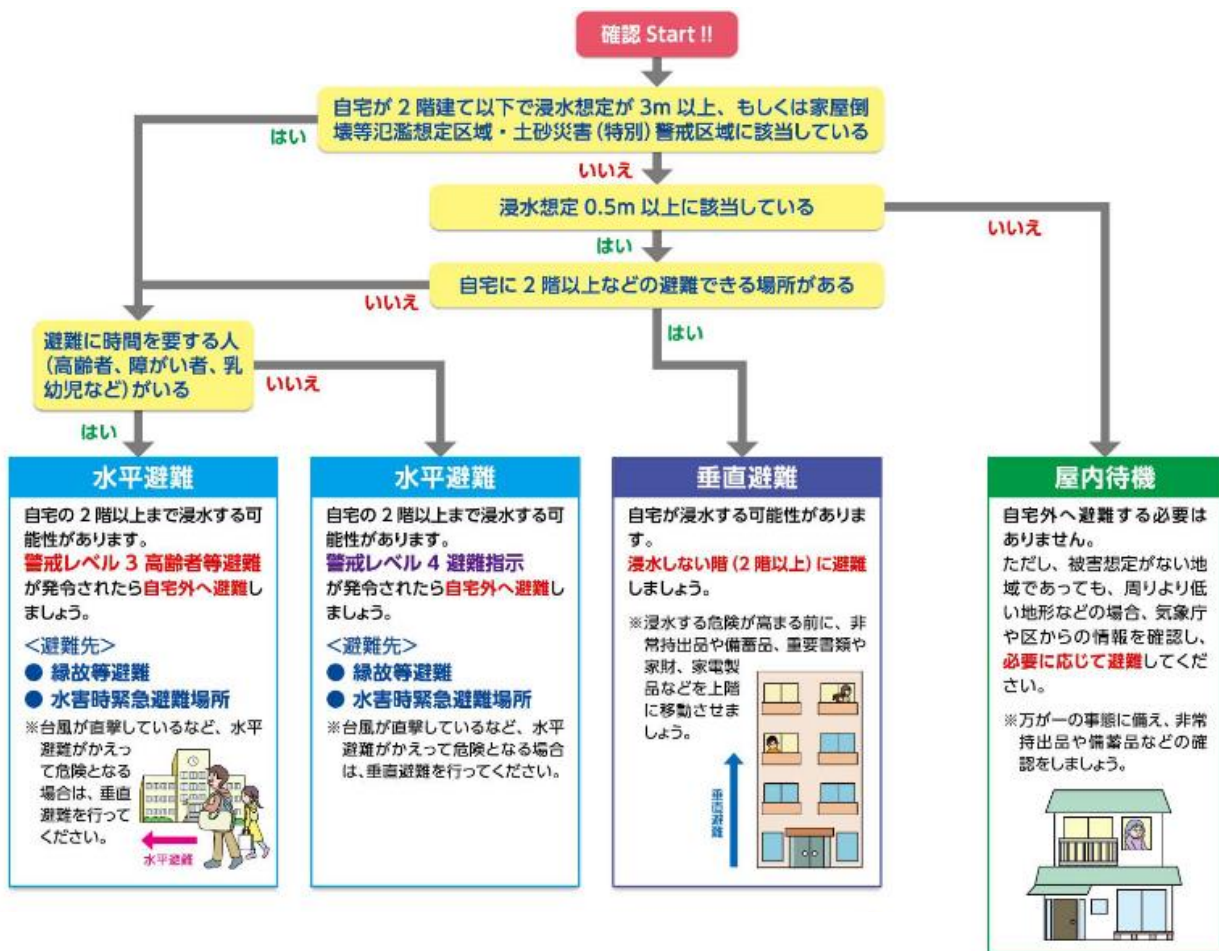


色が塗られているところは、多摩川の氾濫によって浸水のおそれがあります。色の濃さで浸水の深さが分かります。



六郷地区は多摩川に面し、地理的要因や低地部に位置していることから多摩川の氾濫の影響を受けやすい地域です。自宅や避難経路等の周辺の水害リスクを確認しましょう。

★避難方法を確認する



★分散避難について

- 分散避難とは、避難所以外(自宅、親戚、知人の家など)へ分散して避難することです。
- ① 在宅避難(屋内待機・垂直避難)
- ② 縁故等避難
- ③ 水害時緊急避難場所
- 水害時緊急避難場所に避難する際は、飲食料、タオル等を持参しましょう。
- 原則、徒歩で避難しましょう。

★水害時緊急避難場所

- 水害時緊急避難場所は、警戒レベル3以上の発令を基準に開設されます。六郷地区は全9校（小学校7校、中学校2校）
- 各学校には要配慮者優先のスペースが設けられています。
- 六郷地域は全て浸水地域のため、使用できるのは2階以上です。
- 六郷地区の学校でバリアフリースイレ、エレベーターが設置されているのは、「志茂田小学校」、「東六郷小学校」だけです。

水害時緊急避難場所一覧

六郷小学校
西六郷小学校
高畑小学校
仲六郷小学校
志茂田小学校
東六郷小学校
南六郷小学校
六郷中学校
南六郷中学校

自宅近くの避難所を確認しておきましょう。自力で2階以上への移動が困難な方は志茂田小・東六郷小へ！

★福祉避難所

学校避難所(水害時緊急避難場所)の開設	大田区に重大な被害が発生する恐れがある場合、区が <u>事前に判断し、開設します。</u>
福祉避難所の開設	水害時緊急避難場所と同時に開設します。
福祉避難所の避難対象者	区が作成支援した個別避難計画対象者のうち、あらかじめ区が指定します。



避難所は、避難できる人数に限りがあり、必ずしも落ち着いた避難生活が送れるわけではありません。日頃から災害時の備えについて考えましょう。

★警戒レベルと避難のタイミング



- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、
警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示はこれまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

★避難警戒レベルの変更について

- 令和3年5月20日から「避難勧告」は廃止され、「避難指示」に一本化されました。
- これからは、警戒レベル4「避難指示」までに必ず避難をお願いします。
- また、警戒レベル3は「高齢者等避難」に変更になっております。
- 高齢者や障がいのある人は警戒レベル3が出たら危険な場所からの避難をお願いします。

マイ・タイムライン を作成しよう

いざという時に落ち着いて行動するためには、「いつ」「誰が」「何をやるのか」を、家族構成、支援の状況、生活環境に合わせてあらかじめ決めておくことが必要です。**自分なりの「避難行動計画」**を作成し、逃げ遅れを防ぎましょう！



▲ 詳細はコチラ

★防災情報の収集方法

- 風水害が起きる前に、防災情報の収集方法を確認しましょう。大田区や関係機関のホームページで情報を提供しています。

大田区からの情報収集

◆大田区ホームページ

<https://city.ota.tokyo.jp>

区のトップページやトピックスに災害情報が発信されます。



◆大田区公式X @city_ota

区内の防災情報を発信しています。



◆区民安全・安心メールサービス

kumin@anzen.city.ota.tokyo.jp

あらかじめ登録されたメールアドレスに防災情報等を配信しています。



◆大田区公式LINEアカウント @otacity

避難情報等を発信しています。



◆防災行政無線

災害情報等を伝達する手段として区内各所に設置されています。
放送直後から内容を電話で確認できます。防災アプリでも確認できます。

☎ 050-5536-5105（有料）

関係機関からの情報収集

◆テレビ（dボタン）

NHK総合テレビデータ放送

天気予報や防災情報を、デジタル放送で確認できます。

◆国土交通省「川の防災情報」

多摩川の水位情報やライブ画像を確認できます。



◆気象庁ホームページ

最新の気象情報や今後の水位、洪水・土砂災害の危険度が確認できます。



★Xの活用について

- Xはリアルタイムで情報の収集や発信ができる便利なツールです。
- その反面、デマ情報が混ざっている可能性もあります。災害時に惑わされないよう、平常時から信用できるアカウントをフォローしておきましょう。

★大田区防災アプリについて

- 発令中の避難情報や避難所の開設情報を地図で確認できます。
- プッシュ通知機能で、区からの情報をいち早く受け取ることができます。
- G P S機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- その他、災害に役立つ情報をご確認いただけます。



★大田区防災アプリの機能について



大田区から発令された避難情報の詳細な地域や避難所等の開設状況などを確認できます。

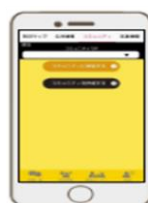


近くの避難所などを地図上で確認できます。

区ハザードマップを重ねて表示できます。



大田区から避難情報が発令された際、プッシュ通知でいち早く情報を受け取れます。



家族や知人とコミュニティを作成し、防災アプリの利用者同士がコミュニティ掲示板で自由に情報共有することができます。

★大田区防災ポータルサイトについて



- パソコンからも大田区防災アプリと同様の内容が確認できます。
- 本アプリをダウンロードしていないスマートフォンや、パソコン等からもアプリで配信した防災情報を確認できます。

サイトのURL <https://bosaipotal.city.ota.tokyo.jp/>

★個別避難計画について

- 個別避難計画とは、水害発生のおそれが生じた場合や震災発生時に、自ら避難することが困難な要支援者一人一人の状況に合わせて、避難誘導等できるよう、あらかじめどのように避難するか、誰が支援するか、どんな配慮が必要かなどを定めておく計画です。
- 個別避難計画の様式は出張所でも配布しています。

個別避難計画の作成については
ホームページをご確認ください。



3 学校防災活動拠点(水害時緊急避難場所)運営に関する取組

- 六郷地区では令和6年5月～10月にかけて、水害時緊急避難場所の開設・運営について実行性を持たせるため、現地で避難所開設訓練等を行いました。※町会・自治会、学校、区職員（拠点配置職員・出張所職員）が参加
- 訓練で洗い出された、今後検討すべき課題や取り組むべき対策等をもとに学校ごとに避難所運営マニュアルを作成しています。マニュアルは必要に応じて、随時更新していきます。
- 水害時緊急避難場所の運営は、町会・自治会、学校、区職員（拠点配置職員等）が連携・協力のもと行っています。
※各避難所に拠点配置職員、福祉部職員が配置されており、災害時に参集します。
※出張所職員は災害時に出張所業務にあたるため、水害時緊急避難場所には行けない可能性があります。

★訓練等の結果

令和6年度 六郷地区学校防災活動拠点 実施結果

グループ	学 校	町 会	会議	訓 練	備 考
A	西六郷小学校	西六郷二丁目町会	9/25(水)	11/24(日)	
	志茂田小学校	西六郷一丁目町会	9/17(火)	10/6(日)	
	仲六郷小学校	仲六郷一丁目町会	8/30(金)	9/21(土)	
B	南六郷中学校	南六郷二丁目町会 南六郷二丁目団地自治会	9/5(木)	10/12(土)	
	南六郷小学校	南六郷三丁目町会	6/5(水)	6/22(土)	
	六郷小学校	東六郷三丁目町会 宮本町会	-	9/29(日)	
C	東六郷小学校	東六郷一丁目町会 東六郷二丁目町会	11/6(水)	12/7(土)	
	出雲小学校	南六郷一丁目町会	5/21(火)	6/29(土)	
	高畑小学校	仲六郷四丁目町会 西六郷高畑町会	8/22(木)	中止	台風のため中止
	六郷中学校	仲六郷二丁目町会 仲六郷三丁目町会	-	9/8(日)	

※学校防災拠点参加者：町会・自治会、学校、区職員（拠点配置職員・出張所職員）

6 令和6年度 地域力推進六郷地区委員会名簿

【防犯交通安全分科会】

	自治会・町会
山 中 章 夫	南六郷一丁目町会
増 淵 國 昭	南六郷二丁目町会
石 原 篤	南六郷二丁目町会
高 野 玖 仁 男	南六郷二丁目団地自治会
宮 野 信 雄	南六郷三丁目町会
川 口 康 代	東六郷一丁目町会
齊 藤 節	東六郷三丁目町会
須 山 富 夫	宮本町会
鈴 木 康 宏	仲六郷一丁目町会
田 淵 久 栄	仲六郷二丁目町会
岡 美 弥	仲六郷三丁目町会
大 川 登	仲六郷四丁目町会
高 田 龍 雄	西六郷一丁目町会
南 部 明	西六郷二丁目町会
岩 崎 正 春	西六郷高畑町会
蒲田警察署	
六郷ブロック小学校長会代表(志茂田小学校校長)	
志茂田保育園	
南六郷児童館	
矢口保育園	
子ども家庭支援センター六郷	
子ども見守り協議会委員	
六郷ブロック小学校PTA代表(出雲小学校PTA代表)	
六郷地区スポーツ推進委員	

【福祉保健分科会】

	自治会・町会
秋 山 光 明	南六郷一丁目町会
信 藤 和 子	南六郷二丁目町会
丸 山 錦 子	南六郷二丁目団地自治会
蔵 本 ひ ろ み	南六郷三丁目町会
中 島 寿 美	東六郷一丁目町会
渡 邊 勇 人	東六郷二丁目町会
小 林 和 郁 子	宮本町会
能 島 信 一	仲六郷一丁目町会
石 渡 健 二	仲六郷二丁目町会
遠 藤 富 美 子	仲六郷三丁目町会
齊 藤 且 幸	仲六郷四丁目町会
大 泉 泰 子	西六郷一丁目町会
前 嶋 さ な え	西六郷二丁目町会
鈴 木 信 次	西六郷高畑町会
六郷地域シニア会	
社会福祉協議会	
地域包括支援センター六郷	
地域包括支援センター西六郷	
シルバー人材センター	

【環境美化清掃分科会】

	自治会・町会
土 井 ひ ろ 子	南六郷一丁目町会
鶴 蘭 幸 広	南六郷二丁目町会
吉 野 鷹 夫	南六郷三丁目町会
戸 石 良 枝	東六郷一丁目町会
山 本 千 代 子	東六郷二丁目町会
渋谷 み ど り	東六郷三丁目町会
鵜 飼 清	宮本町会
安 原 勉	仲六郷一丁目町会
肥 田 邦 子	仲六郷二丁目町会
道 面 真 理 子	仲六郷三丁目町会
小 原 辰 夫	仲六郷四丁目町会
堀 川 一 子	西六郷一丁目町会
横 山 良 平	西六郷一丁目町会
石 渡 繁	西六郷二丁目町会
齊 藤 文 子	西六郷高畑町会
蒲田清掃事務所	
地域基盤整備第二課	
水門通り商店街振興組合	
雑色通り商店街振興組合	

【防災分科会】

	自治会・町会
水 内 一 之	南六郷一丁目町会
松 本 一 昭	南六郷二丁目町会
濱 田 慶 子	南六郷二丁目団地自治会
浅 野 正 男	南六郷三丁目町会
村 田 国 男	東六郷一丁目町会
小 林 京 美	東六郷二丁目町会
杉 山 晃	宮本町会
大 塚 隆 規	仲六郷一丁目町会
友 野 均	仲六郷一丁目町会
佐 竹 浩 樹	仲六郷二丁目町会
豊 田 俊 文	仲六郷三丁目町会
富 岡 康	西六郷一丁目町会
藤 井 照 代	西六郷二丁目町会
大 島 悦 雄	西六郷高畑町会
秋 山 治 郎	西六郷高畑町会
蒲田消防署六郷出張所	
矢口消防署西六郷出張所	
中学校六郷地区校長会代表(六郷中学校校長)	
中学校六郷地区PTA代表(志茂田中学校PTA代表)	
トヨタモビリティ東京株式会社 蒲田仲六郷店	

※令和7年3月時点

あとがき

平成 21 年 5 月、地域力推進委員会が 18 地区に発足しました。

私ども六郷地区の町会・自治会は、地域が従来果たしてきた事業を委員会に合わせどのように展開したら良いのか、また何を実践することが地域力の向上に繋がるのか、暗中模索の中、実践し早や 16 年が経過しました。

初年度、推進委員会で最初に実施した事業は、『地域見守り事業の推進』でしたが、事業内容は具体性に乏しく、ただ漠然とした会議のみで、ほとんど効果を挙げることはできませんでした。

そこで、平成 23 年度から 4 つの分科会を発足させ、関係機関を含む全委員を各分科会へ配置し取り組むこととしました。平成 25 年度からは、現在の防犯交通安全、福祉保健、環境美化清掃、防災の 4 分科会に組織を見直し、継続的な地域貢献のための検討を行ってまいりました。特に近年では、異常気象に伴い、防災への取り組みが重要視されています。防災分科会では、雑色駅前広場で防災イベントを開催し、地域の皆様と一緒に、改めて防災の重要性を共有することができました。昨今の気候変動により、大型台風や集中豪雨の発生が予想されます。今後も町会・自治会、学校、区の連携をより一層高め、災害に強い地域を目指し、六郷地区の防災力向上に努めてまいりたいと思います。

さて、六郷地域力推進センターが誕生してから、10 年余りが経ちました。この間、センターは様々な地域団体をはじめとする事業等で活用され、連携・協働の場として役割を担ってきました。地域力の向上には、他の組織や団体等との連携が不可欠です。今後も、多くの組織、団体等が協働できる機会を継続的に創出していくことで、地域全体の絆を深め合うことができるよう活動に邁進してまいります。引き続き、皆様のお力添えをいただけると幸いです。

地域力推進六郷地区委員会会長

中島 寿美



地域力推進六郷地区委員会

東京都大田区仲六郷二丁目 44 番 11 号

大田区六郷地域力推進センター 1 階

電話：03-3732-4885 FAX：03-3735-6249